

地域×スポーツクラブ産業研究会について

令和2年10月
サービス政策課

1. 背景・趣旨

- 日本のジュニア世代（小、中、高校生）のスポーツ環境においては、教員や地域住民によるボランティアを主体とした、学校部活動や地域のスポーツクラブが中心的な役割を担ってきた。しかし、少子化による学校単位でのクラブ存続難、教員の働き方改革の必要性の高まり、ボランティア主体による指導の質のバラツキなど、様々な課題が指摘されている。
- こうしたボランティア主体のスポーツ環境のみならず、「対価を取って」質の高い指導・プレー環境・コミュニティを提供する新しいスポーツクラブ産業が日本の各地で成長すれば、スタジアム・アリーナ整備と相まって、ジュニア世代のみならず生涯を通じた多様なスポーツに取り組む環境が整い、スポーツクラブ産業を核とした地域経済の新しい成長の道筋が見える可能性がある。また、スポーツクラブ産業が各地で成長することは、生涯スポーツ環境を整備することになり、地域住民の健康増進など社会課題解決につながる可能性もある。
- 「地域に根ざして、自律的で発展性のあるスポーツクラブ」というコンセプトそのものは数十年前から存在しており、一部の地域において成功事例はあるものの、まだ社会の主流とは言えない。
- このため、本研究会では、これまでも推進されてきた「総合型地域スポーツクラブ」を含め、持続可能なスポーツクラブ産業のあり方について、課題の洗い出しと対策の方向性を整理していく。

2. 主な検討事項

- (1) スポーツクラブ産業が、地域の学校体育施設・社会体育施設の指定管理や更新投資への参画を進めることにより、施設の質的な向上や稼働率の向上を進め、質の高いスポーツ環境をジュニアからシニアまで世代を問わず地域住民に提供する上での課題と対策は何か。
- (2) 指導者としてのトレーニングを積んだ人物が、その力量に見合う対価を得てスポーツ指導にあたる環境を生み出す上での課題と対策は何か（特にアスリートのセカンドキャリアや、教師の兼業としての従事に着目）。
- (3) スポーツの「習い事化」が進むことで、親の所得格差による子どもにとっての機会の不平等が可能な限り生じさせないために必要な対策は何か。
- (4) その他、地域社会・地域経済の核としてスポーツクラブ産業がそのポテンシャルを発揮して成長し、地域住民に裨益するために検討を必要とする事項について。

3. 検討会の進め方

- 10月に第1回を開催し、月1回ペースでの議論と随時ヒアリングを行い、年度内に報告書を取りま

とめる。

- 会議は、原則として非公開で行う。
- 配付資料の取扱いは、原則公開とし、委員等からの提出資料については、事務局が座長及び資料提出者と相談して決定する。
- 研究会の議事概要は、事務局が作成し、後日 HP 上に公開する。

以上